

軽井沢町環境基本計画別冊  
軽井沢町地球温暖化対策実行計画  
(区域施策編)  
  
(案)

令和7年3月

## 施策4 各主体での省エネの推進

各主体での省エネを推進するため、適切な省エネ手法について情報提供や支援を行います。

| 町の具体的な取組み         | 内容                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 二酸化炭素排出量の見える化の促進  | 町から排出される二酸化炭素排出量の状況を積極的に発信します。<br>また、自らのエネルギー使用量に基づく、二酸化炭素排出量が見える化し、対策を講じることを促すため、EMS（エネルギーマネジメントシステム）等に係る情報提供を行います。                                                                                                   |
| 脱炭素経営への移行促進       | 脱炭素経営への移行を促進するため、先行企業の取組みに関する情報提供や、二酸化炭素排出量の把握、削減目標や計画の策定に関する支援の検討を行います。<br>また、「軽井沢環境ネットワーク」の参加事業者とエネルギー消費報告事業者の増加を図ります。<br>さらに、長野県の「中小規模事業者省エネ診断事業」等を活用した、事業所における省エネ対策等の周知を図ります。                                      |
| 脱炭素型ライフスタイルへの移行促進 | 脱炭素なライフスタイルへの変革に向け、「デコ活」や「ゼロカーボンアクション30」等の普及啓発を行うとともに、「かんきょう計簿」の参加家庭拡大を図ります。<br>また、県の実施する「家庭の省エネサポート制度」等を活用した、家庭における省エネ節電の取組み支援や創エネ、蓄エネ等の周知を図ります。<br>さらに、長野県地球温暖化防止活動推進員による「うちエコ診断」等の情報を提供し、家庭の省エネルギー対策や地球温暖化対策を促進します。 |

### 基本方針1 脱炭素まちづくりの推進 における指標

| 取組内容                               | 2027 年度目標※1 |
|------------------------------------|-------------|
| 環境配慮型住宅普及数（累計）                     | 120 件       |
| しなの鉄道町内3駅利用客数                      | 180 万人      |
| 町内循環バス乗降客数                         | 105,000 人   |
| 水素ステーション設置数                        | 1 か所        |
| EV 用急速充電器設置数（累計）                   | 8 か所        |
| EV 等普及率                            | 64%         |
| かんきょう家計簿取組世帯数                      | 100 世帯      |
| 環境ネットワーク CO <sub>2</sub> 排出量報告事業者数 | 100 事業者     |
| 公共施設の LED 化率                       | 100%※2      |
| 公共施設の ZEB 件数                       | 新築のすべての建屋※2 |
| 公用車の電動化（特殊車両を除く）                   | 100%※2      |

※1：「第6次軽井沢町長期振興計画」の目標年次に合わせて令和9年度（2027）を指標目標とする。

※2：「政府実行計画」にならない、令和12年度（2030）を指標目標とする。

## 基本方針2 エネルギー自給率の向上

省エネルギー対策によりエネルギー消費量を減らすことは重要ですが、私たちが生活を送る上で、エネルギーの消費は必要不可欠です。エネルギー源の大半を占める石油等の化石燃料は、燃焼時に二酸化炭素を排出しているため、省エネルギー対策をしてもなお必要となるエネルギーについては、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーにより賄うことが脱炭素社会の実現につながります。

### 施策Ⅰ 屋根への太陽光発電設備の設置

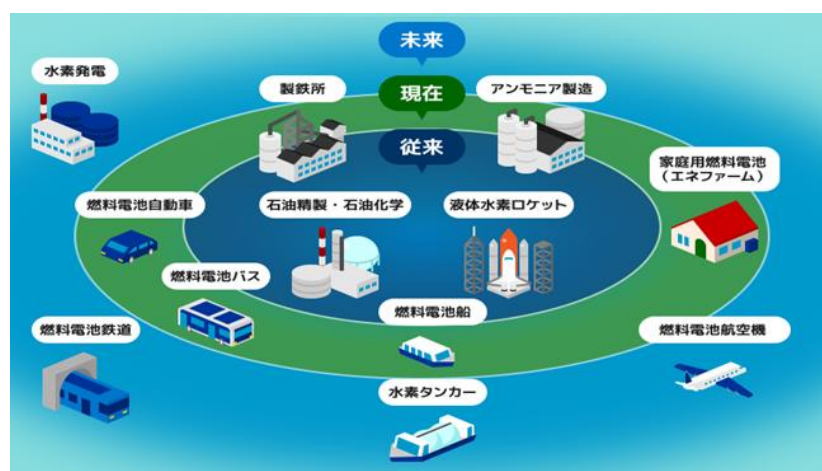
再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、町が率先して公共施設等へ太陽光発電設備の導入を行うとともに、使用済み太陽光発電設備の処理について情報提供や指導を行うことで、地域環境と調和した太陽光発電事業を促進します。

| 町の具体的な取組み         | 内容                                                                                                      |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公共施設への太陽光発電設備導入拡大 | 令和12年度(2030)には設置可能な建物系公共施設の約50%に景観に配慮した太陽光発電設備を設置することを目指します。                                            |
| 建築物への太陽光発電設備の導入促進 | 景観に配慮した太陽光発電設備の設置を促進します。                                                                                |
| 太陽光発電設備と地域の調和     | 野立ての設備も含め、使用済み太陽光発電設備の適正な処理を指導します。<br>また、先進技術の動向を注視し、透明化や窓、建材に使用可能なパネル等、景観に配慮し地域に調和する次世代太陽光電池の活用を検討します。 |

#### コラム 水素エネルギー

水素は、電気を使って自ら取り出すことができるのはもちろん、石油や天然ガスなどの化石燃料、メタノールやエタノール、下水汚泥、廃プラスチックなど、さまざまな資源からつくることができます。また、水素は酸素と結びつけることで発電したり、燃焼させて熱エネルギーとして利用することができ、CO<sub>2</sub>を排出しません。この2つの特徴から、水素は日本にとって究極のエネルギー源となる可能性があります。

水素はこれまでに製鉄所等の産業部門において主に利用されていましたが、近年ではクリーンエネルギーとして自動車やバスなどの移動体の燃料や家庭において電気と熱を同時に作るエネファーム等に活用されており、今後も化石燃料の代替やエネルギー貯蔵手段として様々なシーンでの利用が期待されています。



出典：脱炭素化に向けた水素サプライチェーン・プラットフォーム（環境省）